

# 社団法人 東松山法人会 平成19年度 事業計画

自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日

## 基 本 方 針

公益法人である本会は、設立以来、組織の拡大・強化、事業の充実に努めて参りました法人会の基本的指針「よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓を支援し、納税意識の向上と、企業経営および社会の健全な発展に貢献します」を念頭活力ある事業の展開により、地域に密着し、広く社会に貢献する法人会の使命を自覚し、一層の充実に努める所存であります。

## 事 業 計 画

### 1. 総務関係

#### (1) 新体制の早期確立

今期は役員改選年度であり、役員会・委員会、青年・女性部会とも新体制を早期に立して、事業の推進に当たる。

#### (2) 公益法人制度改革への対応

本年夏ごろに制定される、政省令に拠る事となり、所要な作業を行っていく。

### 2. 組織の拡充、強化

(1) 本会の組織が一体となり、加えて、税理士会、金融機関、受託保険会社等の協力を会員増強に努め、会員加入率の向上を図る。

(2) 青年部会員相互の交流を図り、育成発展に注力する。

定年退部による部会員の減少がある。「部会員増強運動」を継続推進し、増加に転ずる。

(3) 女性部会活動の一層の充実に努める為、部会員増強と事業活動を支援する。

(4) 各支部との密接な連携を行い相互の情報を活用する。

### 3. 研修活動の充実

各種研修会、説明会を継続実施し、講演会テーマはニーズを把握しつつ、魅力ある企画を立案し、参加率の向上に努める。

- ・ e - Tax研修会の開催
- ・ 新設法人研修会の開催
- ・ 決算期別税務研修会の開催
- ・ 年末調整説明会への協力
- ・ その他税法改正等研修会の開催
- ・ 企業経営に関するセミナーの開催
- ・ 支部の研修活動の充実

### 4. 税制改正提言事項の建議

20年度税制改正提言事項取りまとめの資料とする為の「アンケート調査」は、従来税制委員に加え、本年度より本部役員も対象に拡大し行う。

税制に関する調査研究を行い、上部団体を通じて関係機関に対し改正要望を具申する。

## 5. 広報出版関係

- (1) 機関紙(法人会報)の編集発行
- (2) 情報紙(ほうじん)の全会員への配布
- (3) その他、各種資料の斡旋配布

## 6. 福利厚生制度の普及推進

- (1) 財団法人全日本労働福祉協会による生活習慣病健診受診者の拡大。
- (2) 「経営者大型保障制度」は、15年度より目標設定した「新契約保障金額」を継続推進し、法人会の福利厚生制度の柱として加入促進を図る。
- (3) 「経営保全プラン」は、「ハイパー任意労災(業務災害総合保険)」と「プロパティガード(企業財産保険)」を強力に推進する。
- (4) がん保険制度(LOVE)と法人会医療保険(EVER)及び「WEYS(定期・終身・養老保険)」を強力に販売する。

平成19年度福利厚生事業の推進目標

大型保障制度		経営保全プラン		AFLAC		
大同生命		A I U				AFLAC
新契約保障金額 (単位:億円)	新規企業	新契約保障金額 (単位:億円)	新規企業	新規企業	加入企業	新契約換算件数
19	15	2	4	13	60	90

## 7. 地域社会貢献活動

- (1) 地域特性にマッチした企画を立案し、親会との連携により、青年部会・女性部会が活動の中心として取組む。
- (2) 記念植樹の継続実施

## 8. e-Taxの推進

前年度に引き続き、研修会を開催、税理士会との協調により e-Tax の利用拡大を図る

## 9. 税務行政関係機関との協調

- (1) 税務行政に対する要望意見の具申
- (2) 税務当局との座談会の開催
- (3) 納税協力団体との協調連携